

〈紀陽〉ではじめよう! 資産づくり

個人のお客様対象

紀陽プレミアムパック 外国債券プラン



期間 平成30年3月1日(木)～平成30年9月30日(日)

ご利用金額のうち外国債券(新発)に50%以上、残りをスーパー定期預金にお預け入れください。



外国債券(新発) 新発の外国債券	+	スーパー定期3ヵ月 外国債券(新発)のご購入金額以内	▶	スーパー定期3ヵ月 当初3ヵ月 年利 2.0% (税引前)
---------------------	---	-------------------------------	---	--

★スーパー定期の適用金利は、当初3ヵ月のみの適用となり、その後は満期時点のスーパー定期3ヵ月ものの店頭表示金利となります。

外国債券プラン 期間中に、外国債券(新発)を50万円以上ご購入いただいた方。	外国債券(新発) ご購入金額 50万円以上	+	スーパー定期 3ヵ月 外国債券(新発)のご購入金額以内
	たとえば 外国債券50万円と スーパー定期預金50万円を 同時お申込みの場合、		スーパー定期預金3ヵ月(92日の場合)のお利息は $500,000円 \times 2.0\% \times 92日 \div 365日 = 2,520円$ (税引前) $2,520円 - 511円$ (税金) = 2,009円 (税引後)

- ★外国債券の購入は新発債のみとし、資金決済の完了をもって購入とみなします。
- ★お申し込みのタイミングによっては、購入できない場合があります。
- ★市場動向等により、予告なく紀陽プレミアムパックの商品内容を変更させていただいたり、取扱いを中止させていただく場合があります。
- ★紀陽プレミアムパック外国債券プランの対象は、個人のお客様さまに限らせていただきます。
- ★スーパー定期の適用金利は、当初3ヵ月のみの適用となり、その後は満期時点のスーパー定期3ヵ月ものの店頭表示金利となります。非自動継続をご選択された場合、満期日以降の利息は、解約した日における普通預金利率により計算します。
- ★外国債券と定期預金のお取引店は同じ店舗とさせていただきます。
※窓口専用(ATMではお預入できません)
- ★スーパー定期は、預金保険の対象となっており、同保険の範囲内で保護されます。
- ★定期預金を特別金利適用期間中に中途解約された場合、特別金利は適用されず、お預け入れ日から解約日まで所定の中途解約利率が適用になります。

【外国債券に関するご留意事項】

●外国債券は金融商品仲介業で取扱いしており、お客さまとの取引の相手方は野村証券となります。●外国債券のお申し込みにあたっては、あらかじめ証券口座の開設が必要となります。証券口座の開設には日数を要します。●お取引にあたっては、「契約締結前交付書面」、「外国証券情報」、「証券取引約款」等をご覧ください。●債券を募集・売却等その他、野村証券との相対取引によってご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。●債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及び外部評価の変化、通貨発行国の国情の変化(政治・経済・取引規制等)等により、投資元本を割り込むことがあります。加えて外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。外国債券の売買、利払、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際は、外国為替市場の動向をふまえて野村証券が決定した為替レートを御用います。●金融商品仲介で取扱う商品は預金ではありません。また、預金保険の対象ではありません。●詳細は、当行の支店窓口までお問合せください。

【復興特別所得税に関するお知らせ】

●預金・公共債の利子や投資信託の分配金・譲渡益等に対し、平成49年12月31日までの期間、復興特別所得税として、所得税額×2.1%が追加的に課税されます。

お問い合わせは、紀陽銀行の各支店窓口まで。

平成30年3月1日現在

●商号/株式会社 紀陽銀行 ●登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号 ●加入協会/日本証券業協会
●委託金融商品取引業者/野村証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 ●加入協会/日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

